

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月22日（土）

2 発生日

令和8年4月12日（日）頃から8月17日（月）頃までの間

3 被害品

現金合計599万1,312円

4 被害者

和歌山市内に居住する30代男性

5 状況

令和8年4月12日頃、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、株の売買に関する投稿を見つけ、投稿者と連絡をとったところ、証券会社担当者等のSNSアカウントを紹介され、その者らと連絡をとり始めました。

株取引を開始するため、指定された口座に2回にわたり現金合計100万円を入金した後、未公開株の購入を申し込み、当選した株の購入をするため、現金200万円を入金しました。

また、株の売買で得た収益の15パーセントを手数料として証券会社に支払うよう指示されたため、指定された口座に2回にわたり現金合計225万5,183円を入金しました。

その後、株取引で得た利益を出金しようとしたところ、再び手数料を支払うよう指示されたため、指定された口座に現金73万6,129円を入金しました。

ところが、利益を出金しようとしてもシステムエラーとなり出金できず、さらに、これまでやりとりしていた者らとも連絡がとれなくなったことから、騙されたと思い、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。